

# 社会福祉 しづおか

2017

7

No.800

特集

いま、なぜ福祉教育が必要なのか  
～福祉教育50年を迎えて～

福祉のまちづくり絵画コンクール  
優秀作品を紹介します（平成28年度）

テーマ やさしさでつながる  
福祉（しあわせ）のまち



★静岡県百貨店協会長賞

浜松市立浜名小学校(5年) 小川 桃花さん

「笑顔をひろげよう」

みんなの笑顔が広がっていく様子を描きました。  
柔らかい色を使い、あたたかい雰囲気を出しました。

★静岡県商工会議所連合会長賞 御殿場市立玉穂小学校(1年) 岡庭 ひかるさん

「おばあちゃんとあやとり」

おばあちゃんに、あやとりを教えてもらっているところをかきました。

※学校名、学年は平成28年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail spcs@shizuoka-wel.jp

# いま、なぜ福祉教育が必要なのか ～福祉教育50年を迎えて～

静岡県における福祉教育活動は、1967(昭和42)年の静岡県民生労働部による「社会福祉研究普及事業」にはじまり、1977(昭和52)年から福祉教育が全国的に展開される先駆けとなりました。以来、現在に至るまで50年間に亘り、県社協、市町社協、行政、教育委員会、小・中・高等学校、福祉施設等が協働して福祉教育に取り組んできています。

本号は、本県における福祉教育の取組が50年の節目を迎えるにあたり、本県の福祉教育に多大な功績を残されている愛知教育大学増田樹郎名誉教授、(福)和松会板倉幸夫常務理事、(福)静岡市社会福祉協議会杉山昌弘事務局長から、その軌跡を辿りながら、今後の福祉教育のあり方について語っていただきました。(以下、敬称略)

## 社協と福祉教育

などとの連携の中で、地域ぐるみで福祉教育に取り組んできました。

**杉山** 私は県社協に昭和54年に就職して、最初の担当が「学童・生徒のボランティア活動普及事業」でした。学校を指定しての福祉教育というのが社協で取り組んできた福祉教育事業のひとつです。昭和52年から平成18年まで、県内で693校が指定されています。

もうひとつは、高校生のワークキャンプという福祉体験事業を県社協と市町社協が連携して進めてきました。これも同じく昭和52年から平成3年までの15年間、県社協と市町社協の共催という形でやつきました。

小中高校生の体験事業はとても大事です。高校生のワークキャンプは、3～4日間、高校生が障がいのある子どもと宿泊体験をするという内容で、共に生きる力を育てていくという点で意義ある取組でした。

それから小地域の福祉教育事業といふ、県社協と市町社協で、平成10年ごろから取り組みを始め、モデル地区を指定して、学校と地区社協

社協にとって福祉教育とは、「誰もが安心して幸せに暮らせる社会」を目指していくことです。子どもときから福祉を学び、体験し、経験しあいながら、差別や排除のない社会、つまり福祉教育を通して、共に生きる力、みんなで助け合う力を育てていくことです。

**増田** 子どもたちが体験をとおして、自分の生き方や学びの中に返していく。本来、福祉教育はそんな循環の過程を長く、根気よく続けていくことですね。

**杉山** いま国の政策として、共生社会をつくるとか、生活支援体制整備において支え手が必要である、という流れがあります。しかし、福祉教育というのはどうしても時間がかかります。今すぐというよりも将来に向けての人材育成につながっているのです。



社会福祉法人静岡市社会福祉協議会  
事務局長 **杉山 昌弘** 氏

## 施設との連携

代に入り、総合学習の時間で福祉体験が盛んになりました。しかし、体験学習をして終わりということ

一方で、福祉教育の実践の

テーマとしてとらえられたのが、たぶん施設の現場ではないでしょうか。が、福祉教育指定校の指定をはじめて受けた学校から社協を通し訪問依頼がありました。その後、生徒たちが施設に体験学習に入つてきました。学校もゆとり教育の時



愛知教育大学  
名誉教授 増田 樹郎 氏

また、福祉教育は社協の取り組みでしたが、最近は社協が見えなくなり、学校教育としてのみ福祉教育をとらえているのではないかと危惧しています。教育委員会と社協、そして福祉の現場との考え方をすりあわせていくべきではないでしょうか。

**増田** 「地域福祉の中の福祉教育」であるべきなのに、「学校教育の中の福祉教育」に変わってきたということですね。

あり、障害者施設での体験学習の依頼がありました。その体験学習のあとに、夏休みに1回、自分で再訪するという課題が出ていました。面会の電話依頼をするのも全部子どもたち自身なのです。利用者さんの名前を出して、その人に会いたいですと言うのです。施設に行きたいのではなく、その方に会いたいのだと。そういうことがとても必要なのです。

**増田** 体験型から参加型へ切り替える、大きな転機がそこにあります。体験型はこちらがお膳立てを

したプログラムに子どもたちを乗せる傾向があります。いずれにしてもお客様でしかない。福祉教育の本来のプログラムは、子どもたち自身が主体となって関わろうとするところにありますが、学校や社協からすれば訪問先に迷惑や負担

で学校とのおつきあいがあったのです。たとえば小さな学校で1学年1クラスの学校があつて福祉教育を受け入れました。中学校に行く前にいろんな人と接したほうがいいんじゃないかという先生の思いも

**板倉** 昔はプログラムも何もなかつたものだから、それなりに工夫をしていましたね。

**増田** 「生きる力」を福祉教育の中でどうプログラム化していくのかが問われています。施設や地域には多様ないのちの営みがあります。子どもたちがその営みを意識的に学ぶことは、とても大切です。でも、施設訪問というプログラムだけが先行して福祉教育が安易にとらえられてきたという印象を拭えなくもあります。そこから一步も二歩も抜け出して、新たな福祉教育の取り組みが求められているということも確かなのでしょう。

**杉山** 静岡市社協では、当事者講師と学校と社協との三者が一緒に取り組んでいくための連絡会を持っています。そして単発のプログラムで終わらないように、学校の中で事前の取り組みと振り返りの時間を含めて、三者で話し合っています。

社会福祉法人和松会  
常務理事 板倉 幸夫 氏



当事者講師との関わり

**増田** 近年、県社協が力を入れているのは、当事者講師による福祉教育でした。当事者講師という呼び名を変えたらどうかという意見もあります。当事者の語り、物語がしっかりと子どもたちに伝えられていくべきなのに、福祉教育において当事者としての体験談に留まっている感じなので、どこか正しく伝わっていないのではないかという講師の側のいらだちもありますよね。

**杉山** 実は以前から福祉教育に協力していただいている方から手紙をいただきました。その内容をみると、学校が求めている福祉教育講師は、障がい者の困ったことや不便なことを話すことが期待されてるのではないかと。単なる便利屋的な障がい者講師ということでは協力できないという指摘なのです。当事者のことをもつと理解をして先生にも社協にも同じ思いでつくり上げていきたいということなのです。そのような手紙でした。

のよう考え方を切り替えていく必要があります。そうでないと障がい部分がますます目に入ってしまうのです。この前のシンポジウムで、下田市社協の福祉教育において、視覚障がいの方が子どもたちと一緒に料理をするというワークがありました。これはすごいですね。おもしろかった。当事者にとってそれは普通のことだけれど、それにみんなびっくりしちゃうわけですよね。そういう試みがいいのかなという気がします。

**増田** 日常の中で共に体験することがポイントですね。特別なケースとしてだけではたぶん誤解を生じます。一緒につくつて、一緒に食べてみる。そこに共通の話題が膨らんでいくみたいなことがあれば望ましいのではないでしょうか。

## 副読本の意義

のよう考え方を切り替えていく必要があります。そうでないと障がい部分がますます目に入ってしまうのです。この前のシンポジウムで、下田市社協の福祉教育において、視覚障がいの方が子どもたちと一緒に料理をするというワークがありました。これはすごいですね。おもしろかった。当事者にとってそれは普通のことだけれど、それにみんなびっくりしちゃうわけですよね。そういう試みがいいのかなという気がします。

**増田** 日常の中で共に体験することがポイントですね。特別なケースとしてだけではたぶん誤解を生じます。一緒につくつて、一緒に食べてみる。そこに共通の話題が膨らんでいくみたいなことがあれば望ましいのではないでしょうか。

まであたり前に登場してきていました。他県の副読本を読むと、小中学校にある『心のノート』の社協版ではないかという印象をもちました。『心のノート』の「一番煎じではなくて、子どもの思いを形にしたもの」を表現できないだろうかとそのときに大きな力を貸してくださいさつたのが、イラストを描いた方でした。

## いま、なぜ福祉教育が必要なのか

**いま、なぜ福祉教育が必要なのか**

**増田 杉山** ところで、現代では子どもの貧困、自殺等、多くの問題があります。生きづらくてギスギスして、いのちの大切さについて話し合う機会がほとんどありませんね。

**板倉** 地域社会でも、会社でも、学校でも、「誰も仲間外れにしない」でいろいろな人たちと一緒に暮らすということが大切です。いろいろな人たちと地域社会をつくっていきながら生き抜いていく力を持つという意味で、福祉教育はたいへん重要なではないでしょうか。

学校教育の中での福祉教育を行うことで終わりではなくて、それを地域の中で活かしていくなければなりません。県社協は「地域福祉教育」をやっていますよね。地域の中の福祉教育をどうつくっていくのか。それをどう組み立てていくのかが問われているのではないでしょうか。

**増田** 福祉教育が眼に見えないいろいろな壁を壊していく力になればと期待しています。その一つが居



座談会実施日 平成29年5月24日(水)

場所づくり。学校の中にも居場所がないで、家庭にも地域にも居場所がないで、それが子どもの貧困のひとつ姿なのです。小地域福祉活動においても居場所づくりということが重要なテーマであるのは、身を寄せる場所とか、馴染みの場

所がなくなっている証しではないでしょうか。

たとえば認知症カフェについてみれば、認知症の人だけではなく、ご近所のいろいろな人々が集まつてくるような場所につくり変えようという動きがあります。地域の福祉

教育をきちんと位置づけ直していく必要があります。プログラムを学校教育に提供すれば、それで福祉教育をやっていきますよというのでは、社協の実践が次第にやせ細つていくと言えますね。

**杉山** 基本的には社協のボランティア講座などで、福祉教育的な意味をもつと盛り込んだプログラムをつくっていくということが大事なのかなと。そうすることによって、多様なつながりを持ちながら地域で生きていこうとするリーダーを育てる事になります。

**増田** そういう意味では、今まで学校や施設を軸としてつくり上げてきた福祉教育のあり方が、原点に立ち返つて地域に根ざす福祉教育とは何かがひとつ研究テーマになるのでしようか。

**板倉** 地域というのがあって、その中に学校もあり、施設もある。その点をどう組み込んで実践していくかが問われています。地域づくりが福祉教育の目的ですから、どういうふうに社会資源を調整しながらやつていくのか、そこを考えていくとおもしろい。

教育をきちんと位置づけ直していく必要があります。プログラムを学校教育に提供すれば、それで福祉教育をやっていきますよというのでは、社協の実践が次第にやせ細つていくと言えますね。

**杉山** 施設と学校が地域を共有しつつどうつながりをつくつていくかということですね。

**増田** 福祉教育を担当した先生が異動すると、その学校での取り組みが後退することがあります。地域でも同様です。市町社協が学校や地域との縁をどう継続し膨らませていくのかが問われているかもしれません。

**板倉** 施設は地域に存在し続けるので、おつきあいも長く継続できます。施設の機能や歴史を十分理解していただき、社協が施設を上手に使ってもらえばおもしろいことができるな、ということを思っています。

**増田** もし社協がなければ、この国の地域福祉はどうなつたでしょうか。地域福祉における福祉教育の意義を、ひとつしつかりとした継続的なプログラムにしていかなければなりません。制度化、事業化さらには市場化が広がっている福祉状況において、しっかりと地に足をつけてどんな実践を組み立てていくのか、社協に対する期待は大きいことがあります。

## 普段の暮らしの中で『福祉』を感じてもらうために ～島田市社会福祉協議会における『福祉教育』の取組～

島田市社会福祉協議会(以下、市社協)では、福祉教育の独自の取組として「紙芝居」を作成し、学校と連携した取組を始めています。

この取組について、市社協の野村妃穂さんと、市社協と一緒に紙芝居を作成した静岡県中部難病ケア市民ネットワークの加賀敦さんにお話を伺いました。

### ●「紙芝居」を作成したきっかけは？

加賀さんから、静岡県社会福祉協議会が作成した「福祉教育副読本」をモデルとして、島田市独自の取組を考えたいと提案がありました。加賀さんと一緒に取組を考える中で、より年齢の低い小学校低学年から福祉にふれてもらいたいと思い、伝えやすい題材として、また、読み聞かせなどの短い時間でも学校で取り組むことができる「紙芝居」を作成することにしました。

### ●「紙芝居」はどのような内容ですか？

紙芝居の作成は「all島田」で取り組みたいと思い、物語の内容も市社協職員や加賀さんたちと一から考え、イラストも島田市内のイラストレーターの方にお願いしました。

物語は「いのち」を大きなテーマとしています。ストーリーは男の子に妹が生まれる場面から始まります。自分のおもちゃを妹に取られてしまう場面がありますが、このおもちゃにエピソードが込められており、この出来事を通じて男の子が周りから大切に思われてきた存在であったことに気づいていきます。

### ●今後の展望は？

当事者が読み聞かせに行くことで、より身近な存在として子どもたちに感じてもらえるよう、この紙芝居の取組を市内の学校に広めていきたいです。また、市社協では単発ではなく年間を通して学校と協働して福祉教育を実践する「福祉教育協力校」の事業も新たに始めており、この取組とも連携していきたいと思っています。

また、この紙芝居では、外国に住んでいる親戚や、車椅子を利用しているおじいちゃんなどが登場しますが、今後、このような人物を主人公にした第2弾、第3弾の紙芝居を作成していきたいです。



左が野村さん、右が加賀さん



福祉教育 紙芝居「いのち」

### 「ボランティア活動用資機材に関する覚書」の締結

県社協では、災害時に迅速に被災地の支援活動ができる体制を構築するため、必要な活動資機材の整備を、赤い羽根共同募金助成を財源に計画的に進めることとしています。

このほど、資機材の保管及び管理について、県社協、県ボランティア協会、袋井市社協、社会福祉法人明和会及び上貫名(地元)自主防災隊と覚書を締結しました。

引き続き、東部地域及び中部地域に整備を進めていきます。



平成29年5月30日 覚書締結式

### 賀茂地域における市民後見人育成等の共同実施に係る 社会福祉協議会の「成年後見事業 業務協定」の締結

賀茂地域において深刻化する第三者後見人不足に対応するため、賀茂地域1市5町の自治体と社会福祉協議会が連携し、市民後見人育成等を共同実施することとなり、このほど、県社協 神原会長の立ち会いのもと、「成年後見事業 業務協定」が締結されました。



平成29年3月30日 調印式

## 静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成29年9月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください!  
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修No.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
3	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 チームリーダーコース(東部)	9/12 10/2~3 (3日間)	三島 商工会議所	チームリーダー (主任、係長等)	・チームリーダー等の役割を遂行するための基本の習得 ・チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
3	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 チームリーダーコース(中部1)	9/27 10/16~17 (3日間)	シズウエル	チームリーダー (主任、係長等)	・チームリーダー等の役割を遂行するための基本の習得 ・チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
45	介護職のための薬の基礎知識	9/6	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	介護職に必要な薬の基礎的知識の習得 講師:薬局 ルンルンファーマシー 代表取締役 藤澤 節子 氏
38	お年寄りの安眠の法則 ～不眠予防と対処法～	9/7	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者の睡眠について理解し、睡眠障害等に対する正しい対応について学ぶ 講師:ユーコロニア株式会社 代表 作業療法士、睡眠指導士 菅原 洋平 氏
49	楽しく笑顔になれる レクリエーション	9/11	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者のためのレクリエーションの知識と技術の習得 講師:“レクリエーションの良さを活かした”居場所づくり研究所 代表 田井中 正志 氏
47	ターミナルケア入門講座	9/22	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	ターミナルケアの実際を理解し、終末期の対応や、家族へのケア方法を学ぶ 講師:NPO法人マイアイヘルプー理事 保健師 鳥海 房枝 氏
8	明日からすぐに実行できる 人材育成と施設サービス向上講座(研修名変更)	9/29	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	職場内で職員を育成するOJTを理解し、人材育成の重要性や職員の定着、施設サービス等の向上について考える 講師:関西福祉科学大学 大学院社会福祉学研究科 教授 津田 耕一 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

[kenshu@shizuoka-wel.jp](mailto:kenshu@shizuoka-wel.jp) に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2ヶ月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡下さい。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#)  問い合わせ先：研修課 電話 054-271-2174

## 第23回 地域福祉実践研究セミナー in 静岡・掛川 ご案内

毎年、日本地域福祉研究所が主催で開催している全国セミナーが掛川で開催されます。

たくさんの方々の御参加をお待ちしております!

**全体テーマ** 地域住民とともに推進する  
「地域包括ケアシステム」と「まちづくり」  
～お城と報徳と生涯学習の町一掛川へ～

主催 第23回地域福祉実践研究セミナー in 静岡・掛川 実行委員会  
特定非営利活動法人日本地域福祉研究所

### 日程・内容・会場

日 程	内 容	会 場
8/31(木) 【1日目】 午後のみ	開会式・基調講演・基調報告・シンポジウム ※基調講演 講師:(特非)日本地域福祉研究所理事長 大橋謙策氏 ※夜／情報交換	掛川市生涯学習センター ※夜／掛川グランドホテル
9/1(金) 【2日目】	ワークショップ ※夜／情報交換	ふくしあ(4ヶ所)・ 掛川市文化会館シオーネ・ 大日本報徳社 ※夜／市内各飲食店
9/2(土) 【3日目】午前のみ	ワークショップ報告シンポジウム・ 総括講演 閉会式	大日本報徳社

お問い合わせ先：社会福祉法人掛川市社会福祉協議会 地域福祉係 電話 0537-22-1294

開催要綱および参加申込書は、掛川市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

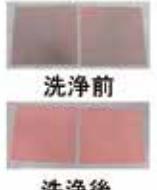
施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許ランドリー車

カーペットタイル出張丸洗い



特許出願中

ブラインド・ロールスクリーン  
出張クリーニング



株式会社三ナツ

静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤルミニナワにハロー

0120-370286

fax054-295-9003

# 平成二十八年度 県社協事業報告

平成28年度に本会が実施した事業のうち、重点推進事項について報告します。

## 基本目標1 地域福祉を支える人づくり

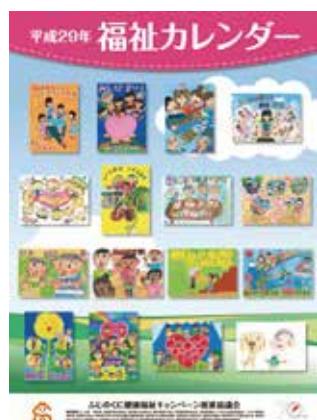
実施目標①

住民の意識と主体的な行動力を高めます

「重点事項」『暮らし・安心・支え合い』福祉のまちづくり県民運動の実施

「ふじのくに健康福祉キャンペーン推進協議会」に参画し、広域的な見地から、県民福祉の日（10月20日）を中心に「心のふれあいや思いやりの気持ちで結ばれた『共生・支え合い』による地域社会の実現をめざす」県民運動を開催した。

事業内容	
1	暮らし・安心・支え合い、福祉のまちづくり県民運動の実施
2	静岡県健康福祉大会の開催 (10月7日、静岡市民文化会館)



福祉カレンダー

事業内容	
1	地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）養成研修会の開催
2	・コミュニケーションディイワーク研修会【実践編】 ・福祉カレンダーの作成・配布 ・「県民福祉の日」啓発事業 ほか

## 実施目標③ 福祉サービスの担い手を確保・育成します

### 「重点事項」保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進

今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士等の就職を支援した。

事業内容	
1	保育士・保育所支援センターの運営
2	就職支援コーディネーター2人の配置
3	保育士就職説明会の開催
4	保育士現場復帰研修の開催
5	出張相談会の開催
6	保育現場体験事業の開催
7	保育士バンクシステム構築及び保育士・保育所支援センターのホームページ立ち上げ、離職保育士届出制度などの実施

事業内容	
1	地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）養成研修会の開催
2	・コミュニケーションディイワーク研修会【実践編】 ・福祉カレンダーの作成・配布 ・「県民福祉の日」啓発事業 ほか

事業内容	
1	「住民参加型まちづくり普及促進事業」「住民参加型生活支援サービス普及セミナー・養成講座」
2	福祉人材無料職業紹介所の運営
3	福祉の就職&進学応援ノアの開催
4	福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施 保護者向け啓発資料の作成

## 基本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標①

住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します



「しづおか保育の仕事」説明会



福祉のしごと学び体験ツアー

事業内容				
5	4	3	2	1
賀茂地域における市民後見人育成等の共同実施に係る社会福祉協議会の「成年後見事業業務協定書」調印式の実施	賀茂地域社会福祉協議会成年後見事業検討会	市民後見人育成・活用推進事業の受託	権利擁護人材育成事業の受託	日常生活自立支援事業の執行体制の充実
5	4	3	2	1

【重点事項】福祉サービス利用者の権利擁護  
支援を必要とする住民の地域生活を支えます

日常生活自立支援事業の専門員及び生活支援員に対する研修等を通じて、きめ細かな相談支援体制の充実強化を図った。また、静岡県より法人後見実施機関職員研修事業を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成支援組織の体制整備を図った。



住民参加型まちづくり普及促進事業 伊豆市地域づくりの勉強会

事業内容				
6	7	基目標3 地域福祉を支える基盤づくり	本目標3 地域福祉を支える基盤づくり	市町社協を支援します
日常生活自立支援事業事例検討会の実施 期対応指針の作成	日常生活自立支援事業災害時・復興 期対応指針の作成	【重点事項】市町社協経営基盤の強化 市町社協の経営基盤強化を図るために、社会福祉法人制度改革に係る説明会の開催や、迅速な情報提供に努めているとともに、研修等を通じて、経理事務の適正化や役職員のスキルアップを支援した。	【重点事項】市町社協役職員研修の開催 市町社協役職員研修の開催	【重点事項】市町社協役職員研修の開催 市町社協役職員研修の開催
経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	【重点事項】地域特性に合わせた事業者への支援 地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるよう、経営基盤強化や組織ガバナンスの強化に向けた側面的支援を行った。	【重点事項】地域特性に合わせた事業者への支援 地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるよう、経営基盤強化や組織ガバナンスの強化に向けた側面的支援を行った。	【重点事項】地域特性に合わせた事業者への支援 地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるよう、経営基盤強化や組織ガバナンスの強化に向けた側面的支援を行った。

重点プロジェクト事業				
事業内容				
2	3	1	2	1
2 権利擁護を軸とした地域のつなぎプロジェクト 地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町(地域)に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりをもち、支え合う仕組みづくりに取り組んだ。	3 「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーハーへの参画	1 子どもの貧困問題に係る現状の把握 ・県内でのこども食堂に係る実態調査の実施 ・関係機関、団体等との意見交換	1 「ストップ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト 貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりに取り組んだ。	1 民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施 ・障がい者社会参加促進シンポジウム ・障がい者雇用推進検討会の開催 ・障がい者の雇用推進の啓発資料「スマイルワーク」の発行
4 クラウド会議の設置	3 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	2 福祉施設経営指導事業の実施 ・志太地域成年後見運営委員会の設置 ・法人後見実施機関等の職員研修の開催 ・静岡県下法人後見・市民後見実施社協連絡会の設置 ・志太地域成年後見運営委員会の設置 ・法人後見実施機関等の職員研修の開催 ・静岡県下法人後見・市民後見実施社協連絡会の設置 ・スマイルワークの発行	1 成年後見等に係る権利擁護体制の整備 に向けた取組の推進 ・志太地域成年後見運営委員会の設置 ・法人後見実施機関等の職員研修の開催 ・静岡県下法人後見・市民後見実施社協連絡会の設置 ・スマイルワークの発行	1 民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施 ・障がい者社会参加促進シンポジウム ・障がい者雇用推進検討会の開催 ・障がい者の雇用推進の啓発資料「スマイルワーク」の発行

平成28年度 静岡県社会福祉協議会決算報告		
(単位:千円)		
会計	収入	支出
一般会計	社会福祉事業	1,955,719
	公益事業	3,053,516
	内部取引消去	10,636
生活福祉資金会計	4,481,425	4,481,425
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	512,551	512,551
生活福祉資金貸付事務費	142,505	142,505
臨時特例つなぎ資金会計	90,843	90,843
合 計	10,225,923	10,225,923

事業内容		
1	2	3
障がい者関係団体等の協議の場づくり ・障がい者社会参加促進シンポジウム ・障がい者雇用推進検討会の開催 ・障がい者の雇用推進の啓発資料「スマイルワーク」の発行	成年後見等に係る権利擁護体制の整備 に向けた取組の推進 ・志太地域成年後見運営委員会の設置 ・法人後見実施機関等の職員研修の開催 ・静岡県下法人後見・市民後見実施社協連絡会の設置 ・スマイルワークの発行	障がい者関係団体等の協議の場づくり ・障がい者社会参加促進シンポジウム ・障がい者雇用推進検討会の開催 ・障がい者の雇用推進の啓發資料「スマイルワーク」の発行
経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置
経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置	経営に関する研修会・セミナー等の開催 静岡県災害福祉広域支援ネットワー ク会議の設置



感動をともに・創る

私たちは、音・音楽を原点に  
培った技術と感性で、  
新たな感動と豊かな文化を  
世界の人々とともに  
創りつづけます。

ヤマハ株式会社



## ありがとうございました 県社協への寄附金

朝日生命労働組合 静岡支部 様から本会(一般寄附金)へ  
175,600円の寄附をいただきました。(5月16日)

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

### 寄附金贈呈式



左)朝日生命労働組合 支部執行委員長 神尾裕子 様 右)本会 常務理事 松浦康夫

## 「福祉のまちづくり絵画コンクール」の作品を募集します!

「県民福祉の日(10月20日)」に合わせ、「暮らし・安心・支え合い」による地域社会の実現を目指す県民運動の一環として、県内の小学生を対象に、やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。優秀作品は、本会が作成する「福祉カレンダー」のデザインとなり、カレンダーは県内の小学校や福祉施設等に配付されます。

たくさんの御応募をお待ちしています。

- 応募資格 県内小学校及び特別支援学校小学部に通う小学生
- 応募テーマ “やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち”
- 募集内容 画材は自由。四つ切(382×542ミリ)の画用紙
- 応募締切 平成29年9月5日(火)《当日消印有効》
- 入賞・副賞 選考委員会により優秀作品16点を決定します。

選ばれた作品の応募者には、賞状、5千円から3千円分の図書カードと  
「福祉カレンダー」を贈呈します。☆応募者全員に参加賞があります。

詳細は本会ホームページ<http://www.shizuoka-wel.jp>を御覧ください。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

## ボランティア活動保険

**全国200万人  
加入!!**

### 保険金額

ケガの補償	保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円	
	外来の手術	32,500円	50,000円	
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
特定 感染症	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)		
賠 償 責 任 保 険	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

### 送迎サービス補償

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

**株式会社 福祉保険サービス**

Tel: 100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒にして結ぶ団体契約です。